

議第126号

平成24年度新発田市宅地造成事業特別会計予算

平成24年度新発田市の宅地造成事業特別会計の予算は、次に定めるところによる。

(歳入歳出予算)

第1条 歳入歳出予算の総額は、歳入歳出それぞれ6,929千円と定める。

2 歳入歳出予算の款項の区分及び当該区分ごとの金額は、「第1表歳入歳出予算」による。

平成24年2月29日提出

新発田市長 二階堂 馨

第 1 表 歳入歳出予算

(歳入)

(単位：千円)

款	項	金額
1 使用料及び手数料		174
	1 使用料	174
2 財産収入		6,755
	1 財産売払収入	6,755
歳入	合計	6,929

(歳出)

(単位：千円)

款	項	金額
1 宅地造成事業		2,202
	1 宅地造成事業	2,202
2 一般会計償還金		4,727
	1 一般会計償還金	4,727
歳出	合計	6,929

2 歳 入

1 款 使用料及び手数料
1 項 使用料

款 項 目		本 年 度 予 算 額	前 年 度 予 算 額	比 較
1	使用料及び手数料	174	5	169
1	使用料	174	5	169
1	行政財産使用料	174	5	169

2 款 財産収入
1 項 財産売払収入

2	財産収入	6,755	6,755	0
1	財産売払収入	6,755	6,755	0
1	不動産売払収入	6,755	6,755	0

宅地造成事業特別会計
(単位：千円)

節		金 額	説 明
区 分			
1	宅地造成用地使用料	174	○宅地造成用地使用料 [地域整備課] ○宅地造成用地使用料 [都市整備課]
			1 173

1	土地売払収入	6,755	○土地売払収入 [都市整備課]	6,755
---	--------	-------	-----------------	-------

3 歳 出

1 款 宅地造成事業
1 項 宅地造成事業

宅地造成事業特別会計
(単位：千円)

款 項 目	本 年 度 予 算 額	前 年 度 予 算 額	比 較	本年度予算額の財源内訳	
				特定財源	一般財源
1 宅地造成事業	2,202	2,125	77	2,202	
1 宅地造成事業	2,202	2,125	77	2,202	
1 宅地造成事業	2,202	2,125	77	使用料手数料 174 財産収入 2,028	

節		説 明
区 分	金 額	
		宅地造成事業の実施及び販売宅地の維持管理等に要する経費
12 役 務 費	1,505	住宅・住環境
手 数 料	1,505	○菅谷住環境宅地造成事業 [地域整備課] 手数料 280
13 委 託 料	697	○金塚住宅団地造成事業 [地域整備課] 手数料 750
		○宅地造成事業 [都市整備課] 手数料 1,172 境界杭設置委託料 475 697

2 款 一般会計償還金
1 項 一般会計償還金

款 項 目	本 年 度 予 算 額	前 年 度 予 算 額	比 較	本年度予算額の財源内訳	
				特定財源	一般財源
2 一般会計償還金	4,727	4,635	92	4,727	
1 一般会計償還金	4,727	4,635	92	4,727	
1 一般会計償還金	4,727	4,635	92	財産収入 4,727	

節		説 明
区 分	金 額	
		一般会計からの借入に対する償還金
23 償還金、利子及 び割引料	4,727	事業管理等に要する一般経費 (都市整備課) ○一般会計償還金 [都市整備課] 一般会計償還金 4,727